



岐阜大学職員組合の紹介



Photo by Takashi

安心して働ける職場環境の実現を目指して

岐阜大学職員組合では、組合員の皆様が安心して働ける職場環境の実現を目指し、以下の活動を行っております。

・ 岐阜大学との団体交渉

働く仲間が集まって労働組合を組織し、大学と様々な問題について交渉することは、憲法第 28 条で保障される基本的権利です。

労働組合である岐阜大学職員組合は組合員の皆様が一人では解決できない仕事や職場環境の問題を随時集約し、岐阜大学に対して、これらの問題の改善・解決を求める**団体交渉**を行っています。

・ 組合員相互の交流促進

同じキャンパスで働いていながら、他学部や他部署で行われていることは案外知らないものです。

岐阜大学職員組合に加入すると、組合活動やレクリエーションなどを通じこれまで付き合いのなかった他学部・他部署の教職員との交流を深めることができます。他学部・部署で行われている取り組みなどの情報を得ることができるため、視野を広げる場としても活用できます。

安心して働ける職場環境の実現にむけて

岐阜大学職員組合は、組合員の労働条件や職場環境の改善をはかるために、団体交渉を行っています。

これまでに、交渉の成果として次のような労働条件の改善が行われました。

- ❖ 本来支給されるはずだった祝祭日給の未払い分の支給（過半数代表者との連携）
- ・ 大学入試センター試験にともなう振替日未取得の場合の休日給支給の制度化
- ・ 職員の解雇を撤回
- ・ 扶養手当の減額措置を一部緩和
- ・ 給与や手当減額に対する代償措置の実現

また、病院に人感センサー付夜間照明を設置してほしいといった組合員の身近な要求も取り上げ、事務折衝等によってその要求を実現しています。

さらに、下記のように組合員の声を受け、その対応を行っています。

- 大学運営に、構成員の意見や状況が反映されるようにしてもらいたい。
- 人員不足等が問題になっている中での新学部の設置を中止、もしくは延期してほしい。
- 新学部の設置に伴い、伝統ある地域科学部の名称を学部構成員の意に反して変更するのは、やめるべきである。
- パート・契約職員、任期付教員の雇用条件が安定するようにしてほしい。
- 福利厚生を拡充してもらいたい（職員研修、健康診断の拡充など・・・）。
- 大学行事等で土日出勤するも、業務多忙にて振替休日がとれない。休日給が欲しい。
- ハラスメントに遭っているが、一人では対応しにくいので、相談にのってほしい。
- 防犯上、照明設備の欲しい箇所があるので、組合から言ってもらいたい。

etc...

労働条件等の解決や改善を一人の力で実現するのはとても難しいですが、同じ志を持つ仲間とともに考え、力を合わせて行動すれば、私たちが望む条件で働ける職場になると信じています。私たちは、一人でも多くの方が岐阜大学職員組合に加入してほしいと考えています。

岐阜大学職員組合の年間行事

サマーパーティー



歓迎会



新春のつどい



送別会



職員組合では、組合員の交流を深める機会を定期的に作っています。

非組合員の方の参加も歓迎します！

- 1月 新春のつどい
- 3月 送別会
- 4月 新歓行事
- 7月 サマーパーティー

組合に関する問い合わせ先



岐阜大学職員組合事務室

場所：岐阜市柳戸 1-1（本部棟学務部の南隣）

TEL & FAX：058-230-1118 内線：9952 E-mail：kumiai@gifu-u.ac.jp

URL：http://www.gifunion.sakura.ne.jp/

組合への加入方法について

加入申込書に必要事項をご記入の上、岐阜大学職員組合事務室へ提出するか、またはメールでお申し込みください。

※メールの場合は、所属部局とお名前を本文にご記入の上、kumiai@gifu-u.ac.jp宛にお送りください。メール受信後、担当者より連絡させていただきます。

組合費について

組合費の月額は、月給制職員の場合、基本給（本俸）×0.7%です。（特任教員等はやや低く設定されています。）岐阜大学職員組合には、お試し加入の制度もあります。この制度を利用された場合には、加入年度のみ半年500円、もしくは1年1000円で加入することができます。

組合加入のメリット

労働条件について相談できる

雇い止め・ハラスメントの相談ができる

顧問弁護士に相談ができる

所属部署以外の組合員、他大学での組合との交流・情報交換ができる

様々な専門分野の学習会・レクリエーションに参加できる

労働金庫を利用して安い金利でローンが組める

教職員共済を通して生活設計ができる